

令和6年度 長野県森林審議会 議事録

1 日時 令和6年(2024年)12月13日(金) 14時から15時30分まで

2 場所 長野県庁議会増築棟402号会議室

3 出席者

(1) 審議委員：五十音順、敬称略

植木 達人 委員(審議会長)

小田切 奈々子 委員

佐藤 京子 委員

清水 理絵 委員

高師 智江 委員

土屋 陽一 委員

富樫 均 委員

野澤 節子 委員

峯村 勝盛 委員

由井 正宏 委員

以上 10名出席(委員定数 10名)

(2) 説明者(林務部 部・課・室長・担当課長)

林務部長 須藤 俊一

林務部次長 百瀬 秀樹

森林政策課長 小林 弘一

信州の木活用課長 千代 登

森林づくり推進課長 小澤 岳弘

鳥獣対策担当課長 塚平 賢治

4 議事

(森林政策課 小脇課長補佐)

皆様お疲れ様でございます。

本日は公私とも大変お忙しいところ、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから長野県森林審議会を開催いたします。

私は本日司会を担当させていただきます、森林政策課 課長補佐の小脇美登里と申します。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議に当たりまして、あらかじめお願いしたい事項がございます。

本日の会議は公開で行います。傍聴に当たりましては、会議における発言に対して拍手やその他の方法により、公然と意思を表明しないことなどの傍聴要領を遵守してくださるようお願いいたします。

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。本日の資料は委員の皆様のお手元にあります1冊のファイルになっております。内容は、資料1の第15期千曲川下流地域森林計画書(案)の概要、資料2の森林審議会保全部会の開催状況等について、その他第15期千曲川下流地域森林計画書(案)及び4流域変更計画書(案)の計画書

本文と、信州ウッドコーディネーターのパンフレットを綴っていますので、御確認をお願いいたします。

次に、本日御審議をお願いするのは、千曲川下流地域森林計画書案と千曲川上流及び中部山岳、木曽谷、伊那谷の地域森林計画変更計画書（案）についてでございます。

なお、本日の審議会の議事録は、審議会等の設置及び運営に関する指針の規定に基づきまして、後日、委員の皆様には内容の御確認をお願いした上で、県のホームページに掲載させていただきます。

また、議事録を正確に作成するために、審議会の議事について録音をさせていただきますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

次に、出席委員数につきまして御報告申し上げます。

当審議会の委員数は10名です。本日は委員10名全員の御出席をいただいておりますので、森林法施行細則第12条の規定により本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

では、森林審議会の開会にあたりまして、林務部長の須藤より御挨拶を申し上げます。

（須藤林務部長）

林務部長の須藤でございます。委員の皆様には年末の大変御多忙の折に長野県森林審議会の開催をお願いしたところ、委員の皆様全員に、御出席をいただき、感謝を申し上げます。

また、日頃より本県の林務行政につきまして、それぞれのお立場から格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて本日の御審議いただきます事項は、千曲川下流計画における地域森林計画書案のほか、その他4つの変更計画書案につきまして、意見を賜りたいと存じます。

近年の雨量強度の高まりなどから、森林が有する水源のかん養機能や山地災害の防止機能などはますます重要度を増してきております。加えて、森林の持つ二酸化炭素の吸収能力や木材利用による炭素の固定といった温暖化対策の役割は、これまで以上に重要性が高まっている状況であると考えております。

本県の森林資源は成熟期を迎え、令和6年9月現在、人工林の9割が林齢50年生を超えている一方で、20年生以下の若齢林は1%と非常に少ない状況であります。

先人がこれまで育て充実した森林資源を「伐って 植えて 育て、また利用する」循環の仕組みを定着させ、持続的な木材供給を可能にするため、県でも優良苗木の安定供給に向けた採種園整備や、路網整備と林業機械を組み合わせた伐採や搬出の省力化と効率化、低コストでの再造林などの取り組みを進め、より一層、森林の若返りを進めていきたいと考えております。

計画書案の詳細は、このあと事務局から御説明を申し上げますので、御審議のほどをお願いいたしまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(森林政策課 小脇課長補佐)

誠に恐縮ではございますが、須藤部長は所用によりここで退席とさせていただきます。御了承くださいますようお願いいたします。

次に、森林審議会の議長についてですが、森林法施行細則第 11 条の規定により、本審議会の会長が務めることとなっておりますので、植木会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(植木会長)

よろしくお願いいたします、年末のお忙しい時期に全員参加ということで大変嬉しく思っております。

その中でこの時期、会議も多く私も昨日一昨日と別の会議に出席してきたので、その中でちょっとした話題を提案提供したいと思います。

今の森林・林業を取り巻く状況の中において、大きな問題として住宅の新設着工数がなかなか伸び悩んでいるという状況です。これによって、森林・林業業界における木材需要の低迷の大きな原因になっていると思っております。さらに言えば、輸送のコスト、管理費の上昇等々によって、事業体の経営を圧迫しているというのが今日の森林林業を取り巻く大きな流れであるのかなと思っております。

そんな中、国の予算の削減ということもやはり聞かれておりまして、ここ数ヶ月、山からの出材量が減少してきているということがあります。山からの材が減少すること、おのずと川中の製材工場や合板工場の減産も免れないということになってくるわけであります。

そうしたことが年明けも数ヶ月、まだ続くだろうと見ており、少々不安な材料があるのかなという気がしております。

さらに、これは森林経営管理制度の問題ですが、全国の市町村が 1,741 あり、そのうち森林経営管理制度の取り組みが進んでいるのが 1,132 市町村ですから全体の 65%の市町村で進んでいるということでございます。

これは喜ばしいことかなとは思っているのですが、しかしながら最終目的である森林整備に至るまでには、あまり進んでいないという状況にあります。こうした問題をどうするのかということ、林野庁でその見直しの議論が行われているところです。

方向性は二つあって、一つは、まずは市町村の支援体制をどうするかという問題です。いろんな手続きがあってその手続き要領を少しずつ少なくしていこうかということ、それから市町村を支える法人等の設置も検討しているところでございます。

もう一つは、川中と川上との連携による地域協議会の設定によって、集積計画と配分計画を一体的に進めていくことも検討されています。日本の林業・木材産業の低迷にあって、そこからどのように抜けて出ようかというところで、四苦八苦しているところでございますが、長野県においてもやはり同じ状況であるといえます。

その中で森林審議会の役割もあり、我々としてはできるだけ長野県の森林・林業のプ

ラスになるような議論ができればいいなと思っております。

短い時間ですけどもどうかよろしくお願いいたします。

それでは、この審議会は 8 月 23 日付けで長野県知事より諮問がありました、千曲川下流地域森林計画書（案）、千曲川上流及び中部山岳、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画（案）について審議するものです。

委員の皆様におかれましては諮問された地域森林計画がより意義あるものとなるよう御審議をお願いいたします。それでは会議を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

まず議事に入る前に、森林法施行細則第 15 条の規定による議事録署名人についてです。本件については議長指名により決定したいと存じますが、御異議ございませんか？（異議なしの発言）

御異議ありませんので、私から 2 名の方に議事録署名委員を推薦したいと思います。

1 名が清水 理恵委員、もう 1 名が野澤 節子委員、このお二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事の審議事項に移ります。

千曲川下流域森林計画書（案）と千曲川上流及び中部山岳、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画（案）について一括議題といたします。

まずは事務局の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

それでは、千曲川下流地域森林計画の樹立案及びその他の流域の変更計画案について、まず県民や関係機関から意見を募った結果を御報告させていただきます。

計画書案は県のホームページや県庁現地機関で 11 月から約 1 ヶ月の間、公告縦覧をいたしまして、意見が 1 件寄せられました。

これは伊那谷計画に関するもので、画面のスライドで黄色に着色しております林道計画の延長等に関する修正を行っております。

続いて、資料 1 のスライドにより、長野地域、北信地域を対象といたします、第 15 期千曲川下流地域森林計画の内容について、20 分程お時間をいただき説明させていただきます。

説明者：出口課長補佐兼森林計画係長

資料 1 により千曲川下流地域森林計画書（案）、千曲川上流及び中部山岳、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画書（案）を説明

（植木会長）

はい、どうもありがとうございました。

それではただいまの説明に対する質疑応答に入りたいと思います。

今回樹立いたします千曲川下流地域森林計画書（案）及び他4森林計画の地域森林計画変更（案）について御意見、御質問を賜りたいと思います。なお、変更計画については後にし、先に千曲川下流地域森林計画（案）についての御意見、御質問等を受け付けたいと思います。

どんなことでも結構でございます。御意見のある方、発言願えればと思います。

先陣を切って由井委員どうでしょうか、御意見・御質問等よろしくお願いします。

（由井委員）

そうですね、特にこの造林の実行量とか、前の計画が大きすぎたので、今回改善していただいているので問題ないと思うのですが、林道のところで（資料1 15 ページ）材木の流れは多少停滞気味ではありますが、木が成熟期に入ってからますます皆伐再造林というのが増えてくるかと思います。そうすると、林道や林業専用道、森林作業道が一番多くなるとは思います、開設は増えてくると思います。

ただ、開設に対してつくり方、開設次第では壊れたり、作った分やそれ以上に壊れる道も出てくるのかなと思います。

地域森林計画書の数量、延長はこれからも伸びてくると思いますが、林道の作成の指針をしっかりと定めて作り、林道延長が増えることを期待します。

ただ、作った分だけ壊れることをいかに少なくするかっていうのが、大事になってくると感じています。地域森林計画書には延長しかないですが、一歩間違えたら災害を引き起こす原因にもなりますので、林道作成の指針をしっかりと示して指導していただきやっていくのが大事だと思います。以上です。

（植木会長）

はい、ありがとうございます。ただいま御意見を賜りましたが、事務局から何かコメントありますか。どうぞ、千代さん。

（信州の木活用課 千代課長）

信州の木活用課長の千代でございます。

今おっしゃられたように、路網の整備は計画的に進めていく必要がありますけれども、特に林道といいますと非常に高規格なもので、それなりにコストもかかります。

林道の一部には県営林道もありますが、開設後は、市町村主体で管理をされていて、市町村の予算や国からの予算の状況もあるので、予算要望を国にも上げつつ林道の開設をしてきているわけであります。

御意見いただいたように、近年も温暖化に伴った大雨災害も増えてきておりますので、災害復旧にもそれなりの予算を投じているような状況です。

主伐・再造林を進めなきゃいけないというなかで、主に伸びているのは車両系での搬出作業道です。いわゆる毛細血管になるような道の延長が増えているので、山を崩さないようにというのはおっしゃるとおりだと思っております。

そのための林道の作成指針（H23 長野県森林作業道作設マニュアル）も作っており、改めて周知する必要もあるかと思っておりますし、去年、主伐・再造林を進めるための主伐・再造林推進ガイドラインを長野県オリジナルで作っています。

この中にも壊れにくい道を作り、主伐を進めていこうと記載されています。それにのっとり搬出されたものに補助金を嵩上げし、支援する形をとっております。このような制度をしっかりと運用するという方向で、県としても指導・助言していきたいと考えております。以上です。

（植木会長）

ありがとうございます、他の方どうぞ。

（土屋委員）

林業作業道がいいと思いますが、間伐していくときも作業道を作っていくということが財政面もあり、すぐは難しい。ここをしっかりと支援してもらいたいと思います。間伐をしようと思っても、道がなければ難しいですし、その辺は支援体制等について、よろしくお願ひしたいと思っております。

関連して資料1の53ページ 間伐の達成率が53%についてどう評価するか、12期のときはかなり間伐されているのですが、ここが低くなってきた要因というのは、どういうふうに考え、分析されていますか。

（植木会長）

2件御質問ありましたが、事務局の小澤さんどうぞ。

（森林づくり推進課 小澤課長）

森林づくり推進課長の小澤と申します。

お尋ねいただきました作業道については、当然、森林整備を進めるためには必要です。いわゆる造林事業、森林整備に対する補助事業の中で、作業道に対する支援がございま

すので、そういった事業を活用して引き続き支援することは可能と思っております。

次に、間伐が減ってきたという点ですが、森林が成長し大きくなってくると、当然、間伐をやっていく時期から脱していき、次は主伐に入っていくため、間伐が減って主伐が増えていくということでございます。一方で、間伐必要なところは依然としてありますので、間伐に対する支援も引き続き行ってまいりたいと考えております。

（植木会長）

はい、路網の問題と間伐の減少理由について、説明を受けたところです。

基本的には長野県の路網密度が 22m/ha、千曲川下流森林計画区はそれより下回って 20m/ha ですね。若干密度的に言えば低いですが、これから森林整備を展開する上では作業道は重要となってきますので、ここは積極的に進めていくべきという御意見かと思えます。

他にどうでしょうか、どうぞ高師委員。

（高師委員）

よろしくお願いします。

今日の資料を見せていただいて、計画数字が（県森林づくり指針も考慮し）現実的な数字のグラフになってきたと思い、見せていただきました。

千曲川下流地域森林計画書からは少し外れる話ではありますが、建築の仕事をしている立場からお話させていただきます。

先ほど植木会長のお話にもあった、建築の住宅着工数が価格高騰で非常に減ってきているのはおっしゃるとおりです。なかなか従来の（建物）規模に対して、お金が払えない方が多くなっているということを感じます。

ただ一方で、今まで鉄骨造でやっていた仕事が、金額が高価すぎて合わないのに、鉄骨を木造にできるのではという考え方が徐々に出てきています。

夏の頃は話に聞くレベルでしたが、ここ 4 ヶ月、5 ヶ月ぐらいで実際にそのような仕事を受けるようになってきました。木造利用住宅の着工数で見ると少し厳しいものがあるのかもしれませんが、企業の倉庫や事務所建築などは鉄骨造から木造にシフトすることで価格を下げることができ、建築の自由度も高くなります。

また、地元の大工さんに仕事をお願いできるなどのメリットもあるので、その面では今は木材のチャンスなのかなと思い、最近は仕事をしております。

もう一点ですが、建築士の立場で地域活動をしている際に、秋に子育て世代と触れ合うイベントを結構やっておりました。この時に小さい子連れのお母さん、お父さんと接した際に、地元の木を使って建てたいという希望や気持ちはありますけれども、家を建てる時の窓口が分からないので、住宅展示場とかハウスメーカーなどの分かり易いところから入っていったしまうということが現状として多いと感じています。

住民の中には地元を大事に思って、地元の木で建てたいけど入口がわからない、そこで一步踏み込めないっていう方もたくさん結構いることを肌感として感じました。

なので、一般の人が知ることができる情報を、県や行政、また建築業界としても活動していけたら良いなと思って活動をしています。

（植木会長）

はい、ありがとうございます。非木造住宅の木造化が徐々に広がってきているということですね。それから、新たに家を建てる際の窓口情報が不足しているのではという御意見があったのですが、事務局どうですか。

（県産材利用推進室 篠原課長補佐）

県産材利用推進室の篠原と申します、よろしくお願いいたします。

委員の皆様の方の資料に、「信州ウッドコーディネーターを活用してみませんか」というチラシを添付しています。

県では、いま高師委員からお話があったように、非住宅の RC 住宅を木造化したい、子育て世代の方が地元の木で住宅を建てたいといったお悩みを多くいただいております。

そういった方達向けに、信州ウッドコーディネーターのチラシの裏面に県から様々な得意分野をもつウッドコーディネーターによって、県民の皆様にお知らせする仕事を担っていただいています。

こういった一般の方から御相談があった場合には、このウッドコーディネーターを御紹介して、木材のマッチングやどのような工務店の方が良いなど紹介をする取り組みをしております。

ぜひそういったお話がありましたら、県の県産材利用推進室に御相談いただき、信州ウッドコーディネーターを活用いただければ、紹介手数料などの費用は県が全額負担しますので、活用していただければと思っております。以上です。

（植木会長）

ありがとうございます。他にどうでしょうか。では、土屋委員おねがいします。

（土屋委員）

いわゆる低密度植栽施業ですけども、これは昔からそういう話や動きがあるのか、状況がわからないので教えていただければともいます。

（植木会長）

事務局いかがですか。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

ファイルに合綴しております、「低密度植栽で 低コストで 効率的な再造林を目指す！」というパンフレットで説明させていただきます。国で植栽後から6年生程度までの成林の見込みまでの関わる実証研究が、平成27年から徐々に始まっております。

昔から低密度での植栽は九州地域の弁甲材と呼ばれる船の甲板用の材木というのがあり、地域の木材需要に応じて低密度植栽をしております。

あるいは吉野杉のように高密度植栽という地域もあり、昔から様々な地域で樹種の特性や目的とする材の種類に応じて様々な植栽の方法を行ってきた事例がございます。

また、最近ではエリートツリー等の種子の質が良くなっており、少ない植栽本数でも目的の森林に成林させる技術も確立されつつあり、（低密度植栽は）全国的に広まっている状況です。

（土屋委員）

ありがとうございます。本数を半分程度まで減らす、ということですが成長する時間や年月は変わらないのでしょうか。それ以外にも作業がしやすくなる等、将来的に良い方向に向かうことはあるのですか。

（植木会長）

事務局いかがでしょう。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

低密度植栽をした木の成長の問題についてですが、「低密度植栽で 低コストで 効率的な再造林を目指す！」の5ページにお話をいただいた内容の記載があり、「低密度植栽では伐採後の雑草の繁茂が激しくなるため初期成長が悪くなるのでは？」という、土屋委員からも御指摘いただいたものに関わる部分がございます。

結論としますと、低密度植栽によって初期成長（植栽後から5～6年程度）が悪くなるような傾向は見られてないという状況です。また、エリートツリーについては、8、9ページの記載のように、伸長成長が良く、周りの雑草木より大きくなることで、下刈回数を減らすことができ、これまでと遜色がなく成長が良いという結果が得られております。

（土屋委員）

はい、素晴らしいと思います。それと、資料1の23ページに、「新しい林業」という表現が使われています。ぜひこの辺のICTやスマート林業等を活用して、林業従事者を増やしていくことが大事だと思います。

この新しい林業やスマート林業、ICTなどのこの辺は、ぜひ長野県が先頭に立ってやっていただければと思っています。よろしくお願いします。

（植木会長）

はい。長野県の進んだ取組という御意見も併せてよろしくお願いいたします。

他にどうでしょうか？ 小田切委員いかがですか。

（小田切委員）

はい、ありがとうございます。

何名かの委員からも感想があったと思います。計画の数字が以前と比べまして、実態に即した現実的な数字からの考え方で計画を立てられているのではないかと感じましたので、評価させていただきたいと思います。

これをもとに、各市町村に森林計画に反映されるのだと思いますが、このプロセスを教えていただきたいと思います。私は長野市に在住していますが、なかなか住民レベルだと市の森林行政や市の取り組みが目に見えづらいので、この実態に即した数字がどのように市町村に反映されていくのかすごく関心もあります。

特に私が NPO 活動しています鬼無里地域においては、課題はもう山積みですので、今後この計画が反映されて、より良い里山の整備や森林利用に繋がればいいなという願いも込めて、今後のプロセスを知りたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

（植木会長）

事務局よろしくお願いいたします。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

市町村等の計画に係るプロセスでございますが、資料 1 の 1 枚目の左下に書かせていただいております。

まず、県知事が樹立する地域森林計画として審議いただいております、千曲川下流域森林計画になります。本計画には、市町村森林整備計画の指針として、今の低密度の記載や、山の仕立て方、育て方などの骨格的な内容を書いています。

この地域森林計画に適合するような形で、管内流域のそれぞれの市町村が立てる市町村森林整備計画に適合するように内容を記載いただきます。

市町村森林整備計画では市町村が講ずる森林関係の施策の方向性、森林所有者が行う伐採や造林、森林の保護に関係する規範を書いています。その下の左側に地域の林業事業体や大きな森林所有者等が作成する森林経営計画を書かせていただいています。

一般の方々には伐採造林届や、森林所有者届出等を通じて、国の基本計画と繋がるような形で森林計画制度を展開させていただいております。

このような形で森林計画制度により、森林の管理、森林整備の誘導に努めているところでございます。

（小田切委員）

説明はわかるのですが、まだまだ実感を感じられなかったものですから、期待を込めてお聞きしました。これからもよろしくお願いします。

(植木会長)

ほかにどうでしょうか？どうぞ、野澤委員。

(野澤委員)

計画書はよくわかりました、ありがとうございます。

自分は森林ボランティアとして 20 年以上山の森林整備に関わってきまして、そこで草木染めとかいろんなことをやっています。

お母さんが子供を連れて参加し、その子供が 20 年経過して、なぜか森林の事業をしたいという方が多少ですけれども出てきているのを見聞きしています。自分たちがやっていたボランティア活動で少しは良くなったのかなと、20 年という長い年月ではありましたが、思っております。

どこかで森林サービス産業という言葉が出てきてはいますが、小さな森林ボランティアのような小さなことをすることも非常に大事なことじゃないかなと思っています。

千曲川下流地域森林計画書で教えていただきたいことが一点ありまして、千曲川下流地域森林計画書の 26 ページに、森林サービス産業という言葉があります。その森林サービス産業というものは大きな意味合いを持っていて、地域の活性化や、また持続可能な森林整備や産業を生み出すという大きな力があると思います。27 ページの上に里山リーダーや林業士という言葉がありますが、この林業士の方には、自分たちも大変安全面においてお手伝いをいただいています。

里山リーダーっていう方々っていうのは、どのような講習会を受けて、こういう人たちになってくるのでしょうか。

自分たちが森林整備をするときに、安全面についての指導を林業士の方をお願いするのですけれども、この山をどういうふうにご利用していけばいいのか、この山からどういう作業が生まれるのだろうかとか、この山が地域にとってどれだけのメリットがあるのか。そういうことも考えながら森林整備をしています。

そのときに里山リーダーっていう方をお呼びするっていうことが可能なのか、それとも適切なのか。わざわざ里山リーダーや林業士などっていう、森林所有者の取りまとめを担える地域の人材の育成って書いてあるので、それなりの人材だと思うのですけれども小さなボランティアの中でそういうことを教えていただける方がいれば、今後の発展へ繋げられるのではないかなと思うので、教えてください。

(植木会長)

はい、事務局どうですか。

(信州の木活用課 千代課長)

着座のままご説明させていただきます。野澤委員さんがおっしゃるように、地域の里

山、自分たちの裏山をどのように管理していけばいいかというニーズは非常に大きくなっていて、県では林業士、これは歴史がある長野県オリジナルの制度ですが、主に森林組合の技術者や、林業会社の方などの様々なお立場の方が林業士の資格を取って、地域での指導助言もしていただいております。

この里山リーダーという言葉ですが、平成 16 年にできた県のふるさとの森林づくり条例に基づいて里山整備利用地域の認定制度があります。

例えば野澤委員さんの地元の伊那では、この制度に基づいて、非常に活発に様々な地域で里山整備の協議会が作られておりまして、そういったところで薪用の木を皆で出してきて薪にする活動や、子供向けの自然教室、ボランティア活動等の取組が行われています。

そんな中、こうした地域を対象に、森林づくり県民税を財源にリーダーを育成しようという育成事業や研修会を行っています。この里山リーダーは、その地域ごとで受け止め方が違いますが、いわゆる林業士のような、山とか森のことがわかっていて山づくりをどうしていけばいいかというようなことを、森林所有者や地域の皆さんに解説・助言できるというところまではまだ行かず、例えばチェーンソーの管理、目立てが上手にできるとか、あるいは何年も使っていない機械を動かすにはどうしたらいいとか、安全にチェーンソーを使って木を倒す、安全に草刈り機で草を刈るにはどうすればいいかという、そんな基本的なところで地域の皆さんに使い方などを一緒にやりながら教えてくれるようなイメージ、それが里山リーダーのイメージです。

みんなで楽しく作業する、その楽しさを普及していただくような、いわば野澤委員さんのような方々を里山リーダーとして位置づけております。

言葉の意味はそんなふうに受け止めていただければと思います。引き続き、一緒に山づくりを考えられるような活動を広げていきたいと思っています。

(野澤委員)

分かりました、ありがとうございました。

自分たちも森林整備をするとそこがどのように発展していくか、地域の山の人達や地元の人にも意見を聞きながら整備していかなくちゃいけないのですが、そういうことをリーダーとしてまとめてくださるのかなと思っていました。

(植木会長)

他にどうでしょうか。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

よろしくお願いいたします。

事前説明の際にお配りいただいた計画書の 95 ページの伐採立木材積について、本日配布の千曲川下流域森林計画書では 21 ページに伐採立木材積がありますが、事前説

明の際の記載は総数で、15 期計画量は前半の 5 ヶ年計画の量の数字が入っているということでしょうか。

（植木会長）

事務局よろしく願いいたします。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

千曲川下流地域森林計画書の 95 ページ、第 6 の計画量等ですが、総数が 167 万 3,000m³ で、前半の 5 ヶ年の計画量が 83 万 7,000m³ となります。事前説明で御訪問させていただいたときの数値との差異は、四捨五入の切り上げの関係で 1,000m³ ずつ上がっている数値となっています。数字では総数で、167 万 4,000m³ が正しいです。その下の前半 5 ヶ年の 83 万 7,000m³ ですので、今の表ですと一番左上の 187 万 m³ と書いております。

地域森林計画書は 10 年間の計画で、そのうち 5 年ごとに見直しになりますので、御指摘の数値は前半 5 ヶ年の計画量では 95 ページの総数の前半 5 ヶ年の 83 万 7,000m³ に対しまして、主伐ですと 23 万 4,000m³、間伐では 60 万 3,000m³ です。

資料 1 の 21 ページ上部の注意書きの記載のように、計画期間は、第 14 期は令和 2 年から 6 年、第 15 期が令和 7 年から 11 年の 5 ヶ年です。

（佐藤委員）

ありがとうございます。引き続き 21 ページについて 2 点質問をさせていただきます。

齢級表で人工林が 13 齢級、61～65 年生を中心に成熟した林分に育っているように思います。この表では、主伐量 3 割に対し間伐量が 7 割を占めています。事前説明の 95 ページのところに総数で 1,673,000m³ とありますが、10 年間の中でさらに齢級が上がることを考えると、間伐の計画量が多いのではないかと、逆に主伐量が少ないのではないかと感じています。この計画の根拠や、本地域の状況を教えていただきたいと思います。

また、事前説明時の千曲川下流地域計画書の 7 ページの（8）間伐にて、長野地域で搬出率が 56%、北信地域の搬出率が 68%となっており、保育間伐が相当量行われている理由についても教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

（植木会長）

はい、事務局よろしいですか。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

この地域の切捨間伐が非常に多いじゃないかというお話と、林齢構成に部分のところです。先ほどのスライドの、18、19 ページを御覧ください。

計画に関係する量ですけども、右肩上がりで記載している間伐の部分ですが、過去の計画量からの推移という中で、主伐をしっかり増やし、間伐を徐々に減らしてということでございます。もちろんこの主伐にシフトしていくのですが、間伐計画量も急に変えますと技能労働者や搬出機械等も整っていない地域もなかにはあります。そのため、これまでの傾向を踏まえた数値で間伐量を設定しています。

(森林づくり推進課 小澤課長)

続きまして、当該計画地域で依然として保育間伐が多くて搬出率が低いのはなぜかという御質問ですが、やはり地域差というのがどうしてもあります。佐藤委員おられる東信等のように、比較的高値で売れるカラマツが多い地域ですと、搬出率が高まる傾向があるでしょうが、一方で先ほどの説明のように、スギが一番多い千曲川下流地域だと、採算が合いづらい場合もあり、このようなことも搬出率の低さに影響してくるのではないかと考えております。また、中には、立木がまだ細いものがあるといったような状況などもあり、そういった諸々の条件が重なり、このような数値として表れているのではないかと考えております。

(植木会長)

佐藤委員どうですか。

(佐藤委員)

搬出率となると伐られた木が搬出されていないということになりますが、搬出されていない率が、少々多いかと感じました。どうしても地形的に出せないとか、出せない理由や原因を考え、質問をさせていただきました。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

こちらの数値は伐採材積量(m³)から面積(ha)に換算して計算しており、スギを想定して主伐時は400m³/ha、間伐時は120m³/haの想定で割り返している数字になります。

そうすると、間伐を行っている栄村等では平均より大きな材積があるような団地などもあり、この面積換算の各場所の実情が十分に反映していない部分で、今の搬出率を下げていることもあると推測もあります。

また、今回の計画地域のなかで、十分な路網整備や高性能林業機械を組み合わせた生産性の高い作業工程が十分に構築できていない地域も含まれていると考えられます。

そういった部分を支援しながら、収益性を高い林業ができるように強化する様々な事業を組み合わせながら取り組みを進めていくことを考えております。

(植木会長)

これは事務局側の提案ですので、予想ではなくこうであると明言いただければと思います。他にどうでしょうか？富樫委員どうぞ。

（富樫委員）

林道等について教えていただきたいのですけれども、林道の場合非常に高規格のものから細い作業道など、いろいろあると思います。15 ページの区分で、開設と拡張というのがわかれておりますけれども、維持管理がどうなっているのかなというのが気になると思います。

立派な林道は常に維持管理されると思いますけれども、簡単に作った林道の場合は一体どうなるのかなというところはいかがでしょうか？教えていただければと思います。

（植木会長）

事務局いかがですか、はいどうぞ。

（信州の木活用課 千代課長）

林道の維持管理の関係でございます。

高規格の林道ですが先ほど申し上げたように、災害が起き破損した箇所は、山の中に行けば行くほどたくさんありまして、これを全部補修など、手入れをしなきゃいけないところと、そうじゃないところ、これは使う車両や使う人が多いかどうかによって変わってきます。

林道の開設は、県営で実施する箇所もありますが、維持管理者は市町村管理になっております。災害で破損した場合には災害復旧事業というのがあり、国の方で予算化され、復旧することもあります。

ですが、森林作業道については林道と異なり、市町村で開けて管理するというものではなく林業の作業用に伐採し丸太を出すときに道を開ける必要がある場所に、森林組合や林業事業者が開設する道です。

この森林作業道は開設後に森林所有者がそのまま管理する場合もあり、搬出用に開設後は自然に任せて元に戻る道もあります。そのため場所や管理方針によって様々な形があり、開設後、何年目にこのような管理をしなければいけないということは定まってないのが現状です。

（富樫委員）

ありがとうございました、気になる点は、開設と拡張のデータしかないわけですが、開設後の状況が場所によっては、積極的な維持管理が必要な場所や目的が終わったら原状復旧させ、道として放置してよい場所もあるでしょう。開けた林道が災害の原因になりかねない場合もあるので懸念を感じました。

（信州の木活用課 千代課長）

地域森林計画の中ではこういう形での表示になっていますが、林道の中で、今まで開設してきた道や、使われなくなった道なのか、管理者や担当者が変わったり、世代が変わったりしてうまく管理できなくなっている現状は多々見られます。

そういう林道のデータとして、昔の人が紙で残した林道台帳がありますけど、これを全部デジタル化しましょうということを、5地域5流域ごとに分けて、現在県内の路線を全て調査・整理をしています。

地域森林計画書には載ってこないですが、こうした取組を、開設後に管理する場所で何が起きているのかをいつでも把握できるような形に繋げていきたいと考えております。

(植木会長)

はい、ありがとうございます、清水委員さんどうですか。

(清水委員)

はい、本日はありがとうございます。

先ほど高師委員の方からお話があったことと少し重なりますが、感想を少しお話をさせていただきたいと思います。

私は、普段、観光業を営んでおりまして、昨年、県産材をふんだんに使って宿をリフォームいたしました。たまたま、森林審議会の委員をしている御縁があったから県産材を！という考えに行き着いたのですけれども、このウッドコーディネーターにその時に行き着いていたらというふうに今日思いました。

この時工務店の方でも県産材を用意するのが長い時間かかるなど、実際自分の身に起きています。また、公共の施設や学校、役場等には県産材に使っています、と表記されているとお利用されていると思うのですが、一般の住宅や私達のように商売をしている者にも県産材を使ってという考えや機会が少ないのかなと思っています。

信州ウッドコーディネーター制度は、とても良いことだと思いますが、情報がもっと目につくところがあれば、ということが問題かなと思いました。よろしくお願いします。

(植木会長)

御意見と感想に対し、何かございますか。

(県産材利用推進室 篠原課長補佐)

ありがとうございます、県産材利用推進室の篠原です。

そういった御意見をたくさんいただきまして、今年度、県産材を御利用になられて作られた店舗や、こういった工務店が県産材を使っているかという総合的なポータルサイトを現在作成中です。このサイトを来年リリースする予定ですので、このようなPRをしっかり進めていきたいと思っております。

(植木会長)

はいありがとうございます。峯村委員、どうですか何かございませんか。

（峯村委員）

市町村として市町村森林整備計画を立てなきゃならない立場で、この制度自体は深く理解をしていなきゃいけない１人だと思っております。

事前説明を受けて今日会議に参加しておりますが、非常にこの地域森林計画の森林法に基づく計画は、極めて農業で言えば農業基本法に基づく計画というような意味で重要な位置づけの計画なのだなってことを再認識いたしました。

事前説明を受けたときに質問すればよかったのですが、全体としての計画自体は理解したのですが、いわゆる農業もですが、林業の作業従事者、または林業経営体、個人団体を含めて、こういう人たちの確保や育成ついて、計画書に載せる必要がないのでしょうか。そこら辺だけちょっとお聞きしたいと思いました。

（植木会長）

事務局いかがですか。

（森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長）

計画書の６ページにも一部記載している箇所はありますが、具体的な確保取り組みとして事業紹介まで至ってないところもございます。

こちらに課題として書かせていただいている点を踏まえまして、新規就業者の確保・定着や労働環境の改善、労働災害の防止と安全対策他、多様な人材の育成、森林教育の推進などというような形の中で課題として整理をさせていただいております。また、計画書と別の形で事業として展開している政策もございます。

また、21 ページの方に労働者の関係に林業経営体の強化という項目を設けており、そちらでも記載をさせていただいております。

（信州の木活用課 千代課長）

はい、森林法に基づく森林計画、地域森林計画ではこういう記載にとどまっているのですが、委員おっしゃるような担い手の状況、現在長野県では、1,500人強の林業従事者数を、5年間で1,600人にしていきたいと思いますという計画があります。

これに関しては、今日の説明資料の中にも出てきます、長野県森林づくり指針、県の条例に基づいて県全体の森林・林業・木材産業関係の10年程の中長期の計画を作ることになっており、その中で明確にどういう人を何人ぐらい、どのように確保して育成をして定着を図っていくかというその指針を載せてございます。

また、国の法律に基づき、県の林業労働力の確保促進基本計画という計画があり、こちらはより細かくどういった方向性で、どういう政策を展開して林業の担い手として現場で働く皆さん確保していくのか、どれぐらい必要なのかっていうふうなところを整理しております。

地域森林計画では見えづらくなっておりますが、市町村などの自治体の皆さんや県民

の皆さんにわかりやすく伝えていくことは必要というふうに思います。

（植木会長）

はい、どうもありがとうございました。

一通り、委員皆様のご意見を頂戴したところでございますが、変更計画（案）について何かありますでしょうか。あったらよろしくお願いします。

はい、特にご意見ないですね。

このあたりで今回の案についてお諮りしたいと思いますがよろしいですか。

それでは千曲川下流地域森林計画（案）、変更計画案について原案が適切なものと認めて答申することにご異議ございませんか。

（異議なしの発言）

なし、ということでございますのでこの案の通り、答申させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

皆様のご協力のもとでこの案成立したということでございます。予定通りの議事を全て終了することができました。ご協力に対して心から御礼申し上げます。

どうもありがとうございました。

（森林政策課 小脇課長補佐）

植木会長ありがとうございました。

次に、報告事項 森林審議会保全部会の開催状況等について、事務局から説明をお願いします。

（森林づくり推進課 井出企画幹兼保安林係長）

保全部会の事務局、森林づくり推進課 保安林係長の井出でございます。よろしくお願いします。私からは資料2の森林審議会 保全部会の開催状況や林地開発及び保安林解除の状況についてご報告します。

説明者：井出企画幹兼保安林係長

資料 No. 2 により保全部会の開催状況を説明

（森林政策課 小脇課長補佐）

ただいまの説明について、特にご質問等ございますでしょうか？

ないようですので、以上をもちまして会議を全て終了させていただきます。

長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容につきましては後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載をしたいと思います。

最後に林務部次長の百瀬よりご挨拶を申し上げます。

(百瀬林務部次長)

皆様お疲れ様でした。林務部次長の百瀬と申します。

委員の皆様におかれましては諮問いただきました計画案をお認めいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、本日それぞれのお立場やご経験の中から頂戴をいたしました、貴重かつ様々なご意見を大変参考にさせていただきたいと思っております。

今後の林務部の政策へ反映していくように努めてまいりたいと考えております。引き続き、長野県の林務行政の推進にご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(森林政策課 小脇課長補佐)

それでは長時間にわたるご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容につきましては、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載をしたいと思います。

それでは以上をもちまして、森林審議会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。